

厚別区実施プランと主要事業

このページに関するお問い合わせは
厚別区役所総務企画課 (☎895-2400 内線212)

厚別区実施プランとは

厚別区実施プランとは、区の方向性や取り組みなどをまとめた区政の年度計画です。地域住民にとって最も身近な行政機関である区役所が、地域課題や住民ニーズを把握し、区の特性や地域財産を生かした区政運営のため、1年ごとに策定するものです。

平成18年度の取り組みの成果

平成18年度は、区民のまちづくり活動への支援を最重点取組項目に掲げ、区内の企業や各種団体で構成される「厚別区まちづくり協議会」において、今後のまちづくりについての議論が進められました。また、区民が企画・運営する「新さっぽろ冬まつり」や「まちづくり事業企画提案制度」なども、新たな広がりを見せました。さらに、地域住民で構成される「地区まちづくり会議」を核として、防災や防犯、環境など、住民が中心となった市民自治の活動が活発になりました。



新さっぽろ冬まつり会場でのもちまきで盛り上がる来場者

まちづくり協議会で熱心に議論する委員



まちづくり事業企画提案制度の厚別オリジナルダンスの発表

平成19年度厚別区実施プランの基本方針

厚別区は4月1日に施行された札幌市自治基本条例に基づき、市民自治の息づくまちづくりを目指し、2つの基本方針を決めました。

知ってる？
市民自治

自分たちのまちづくりのことを、自分たちで考え、決めて、行動していくこと

方針

- ①誰もが安心して、いきいきと快適に暮らせるまちの実現
- ②区民に信頼され、親しまれる区役所づくり

自転車放置対策

歩行者と自転車が共存しながら利用できる公共空間をつくり、快適性を高めるため、地下鉄新さっぽろ駅・JR新札幌駅や地下鉄大谷地駅周辺の自転車の放置禁止の周知と撤去活動を行います。



市営住宅の改築

青葉町3丁目の青葉団地D1、2、5、6号棟の建設工事(平成20年12月まで)に続き、D7号棟の建設工事を行います(平成19年10月～平成21年10月)。

そのほかの厚別区主要事業